

天龍 広報

第91号

2002年10月24日

私たちの村

—10月1日現在—

人口 2,203 人

男1,022人 女1,181人

世帯数 962 世帯

発行 天龍村役場

編集 総務課

印刷 斉藤印刷所

文化・スポーツの秋



第32回譲葉祭（天龍中学校）



第5回運動会（天龍小学校）

（関連記事は10ページ）



楽しかった運動会（天龍保育所）

寒さが厳しくなってきました。健康には注意しましょう。

第三回定例議会

議会だより

平成十三年年度決算認定及び

平成十四年度補正予算審議

平成十四年第三回天龍村議会定例会は、九月十八日に開会し二十四日までの七日間の会期で行われ、左記議案が原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村税条例の一部改正

内容は地方税法の改正に伴う条文の改正及び法人税申告書の様式変更等、条例の一部改正が行われました。

○天龍村生活安全条例の制定

内容は、近年の社会情勢の中、安全で住み良い地域社会を築くため、新たに条例制定するものです。

○天龍村国民健康保険税条例の一部改正

内容は、地方税法の改正に伴う、国民健康保険税の標準基礎課税総額の見直し及び所得割額の算定方法についての見直しによる条例の一部改正が行われました。

○天龍村国民健康保険条例の一部改正

内容は、国民健康保険法の改正に伴う一部負担金の改正で、医療費の負担割合

については三歳未満の乳幼児は現行の三割が二割に、七

割または二割負担となる改正で、平成十四年十月一日から施行されます。

また、退職被保険者等の一部負担金の割合について現行二割が三割となり、外来に係る薬剤の一部負担について廃止する条例の一部改正が行われ、平成十五年四月一日から施行されます。

○天龍村国民年金印紙購買基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止

内容は、国民年金印紙の売りさばきに関する省令の廃止に伴う条例の廃止です。

○常勤の特別職の職員の給与に関する条例の特例

内容は、村長及び助役の給与を一〇％減ずるもので、期間は村長三ヶ月、助役一ヶ月です。

○平成十四年度過疎対策事業

村営住宅建設工事請負契約について

契約金額 五〇、七一五千元
業者名 (株)南建設

○平成十四年度早木戸パター

ゴルフ場整備工事
契約金額 八三、二六五千元
業者名 (株)電発環境

緑化センター

○天龍村教育委員会委員の任命について議会の同意

内容は、十一月四日任期満了の村澤仁氏の後任として、長野区盛正賢氏が選任され、議会で同意されました。

決算・補正予算等

○有限会社和知野川開発の経営状況について

○有限会社龍泉閣の経営状況について

○平成十四年度天龍村一般会計補正予算(第二号)専決及び第三号)等について

○平成十四年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第二号)について

○平成十四年度天龍村営水道特別会計補正予算(第二号)について

○平成十四年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第二号)について

○平成十三年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村社会就労センター特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村営温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○平成十三年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

一般質問

○熊谷久村議員

・県知事との対話・対応について

・(庄)飯田富山佐久間線の改良工事について

・選挙投票所の閉鎖時刻短縮

について

○松下平一議員

・(有)和知野川開発の経営状況について

・市町村合併について(今後の日程、検討委員会の構想等、県境を越えた意見等について)

○堤本伊那人議員

・村内商店街の店数減少と活性化への対応策について

・住民基本台帳ネットワークシステムについて

○村澤庄治議員

・自然災害に対する村の対応策と村民周知について

平成14年度補正予算

(単位: 千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般(第2号専決)	2,694,770	22,933	2,717,703
一 般(第3号)	2,717,703	100,296	2,817,999
国民健康保険(第2号)	187,963	27,665	215,628
村 営 水 道(第2号)	102,452	2,194	104,646
老 人 保 健(第2号)	389,101	579	389,680

合併のこと 考えてみませんか



合併特例法

財政面などで優遇措置

有効期限は十七年三月末

合併特例法は、正式には「市町村の合併の特例に関する法律」といい、自主的な合併推進や合併市町村の建設に資することを目的に昭和四十年に制定されています。

今回の制度内容は、平成七年と平成十一年に主要な改正が行われたもので、有効期限が平成十六年度末までの期限立法となっています。つまり平成十七年三月三十一日まで合併した市町村に対して、特別有利な条件を講じて期限内合併を促すというものです。

国の財政支援措置を始めとした合併特例法の主な制度内容は、次のとおりです。

一、地方交付税の特例

合併すると、人件費などを始めとした行政コストが低くなるため、合併後の新しい市町村に交付される地方交付税の中の普通交付税額は、合併前の個々の市町村ごとに計算した普通交付税の合算額より少なくなります。

しかし、合併してすぐにコスト削減が進むわけでないた

め、合併以降の十年間は、関係市町村の合併前の普通交付税の合算額が全額保障され、合併後の新しい市町村の算定額に上乗せして交付されます。さらに、上乗せ額をその後五年間に渡り段階的に縮減するという激減緩和措置がとられることとなります。

(1表を参照)

このほか、合併直後のネットワークの整備や各種システムの統一などの臨時的経費に対する財政措置として、普通交付税を通常の額よりも増額するという合併補正もあります。

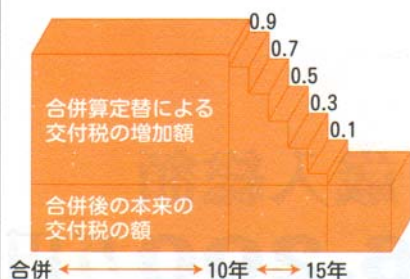
二、地方債の特例

市町村にとって地域づくり事業を進めるために地方債は欠かすことのできない特定財源です。

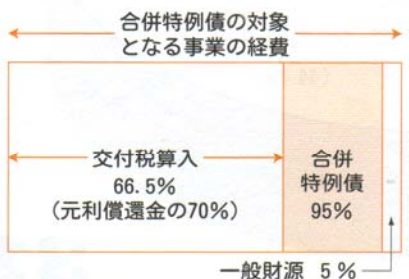
合併年度以降の十年間は、合併後のまちづくりのための建設事業などの経費に対して、その九五％を合併特例債という特例的な地方債でまかなうことができます。地方債は返済が終わるまで毎年償還することになりますが、この合併特例債は、その元利償還金の七〇％を普通交付税としても

らうことができる大変有利な地方債です。(2表参照)
このほか、合併後の地域振興のための基金造成に特例債を充当できることや、合併に伴って過疎地域からはずれる場合でも過疎債の対象にするなどの優遇措置があり、いずれも償還金については地方交付税で支援されることとなります。

(1表) 地方交付税の特例



(2表) 地方債の特例



平成13年度決算 一般会計歳出総額は 30億3,245万円でした

平成十三年度の天龍村一般会計及び特別会計の決算認定が第三回定例議会において審議され、次のとおり可決されました。

一般会計では、歳入総額三億六、二〇〇万円、歳出総額三億三、二四五万円、差し引き一億二、九五五万円となりましたが、そのうち七、九一八万円が翌年度に繰越すべき財源となるため、これを差し引いた実質収支は、五、〇三七万円となりました。

歳 入

歳入は、前年度に比べ一億四、二七八万円（四・三％）の減となりました。

主なものについては、地方交付税、県支出金で細目については、次のとおりです。

・地方交付税

地方交付税制度の見直しにより、前年度に比べ五、三九三万円の減となりました。

・県支出金

山村振興事業（総合交流促進施設）の完了等により、前年度に比べ九、八三〇万円の減となりました。

歳 出

歳出は、前年度に比べ一億六、九〇二万円（五・三％）の減となりました。

主なものについては、総務費・農林水産業費・教育費で細目については、次のとおりです。

（単位：万円）

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	21,273	19,800
社会就労センター	4,474	4,441
村 営 水 道	10,833	10,736
老 人 保 健	39,847	39,822
村 営 温 泉	6,841	6,809
村 営 下 水 道	31,382	28,706
介 護 保 険	23,183	22,662

特 別 会 計

・教育費
どんぐり向方塾宿泊棟建設工事等により、前年に比べ八、六五五万円の増となりました。

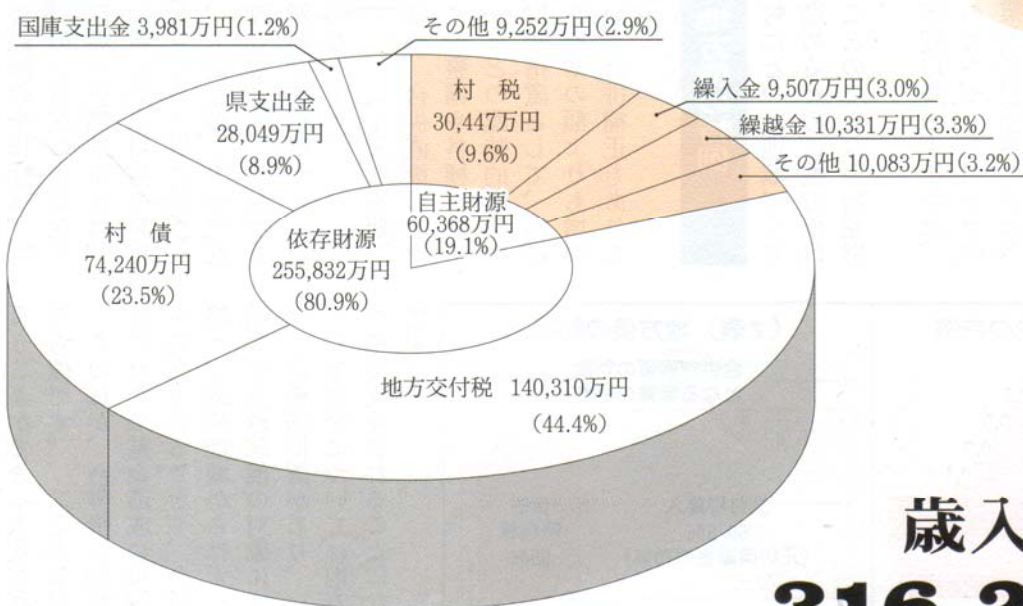
・総務費

減債基金の積立等により、前年に比べ一億三五八万円の増となりました。

・農林水産業費

山村振興事業（総合交流促進施設）の完了により、前年に比べ四億六六四万円の大幅減となりました。

歳 入



歳入総額

316,200万円

主 な 事 業

※ 工事分のみ

衛 生 費

廃棄物再生利用施設建設工事 915万円

農林水産業費

温泉治療院建築工事（緑越明許分） 2,556万円

村単農村公園整備工事 1,660万円

辺地債事業 林道大久那線改良工事 3,024万円

林総事業 林道中井待線開設工事 3,626万円

商 工 費

十方峡遊歩道整備工事 929万円

土 木 費

辺地債事業 村道大久那線改良工事 6,720万円

過疎債事業 村道鶯巣北線開設工事 1,214万円

過疎債事業 東原村営住宅建設工事 2,749万円

教 育 費

どんぐり方向塾宿泊棟建設工事 9,222万円

平成13年度における 主な簡保資金融資施設



十方峡遊歩道

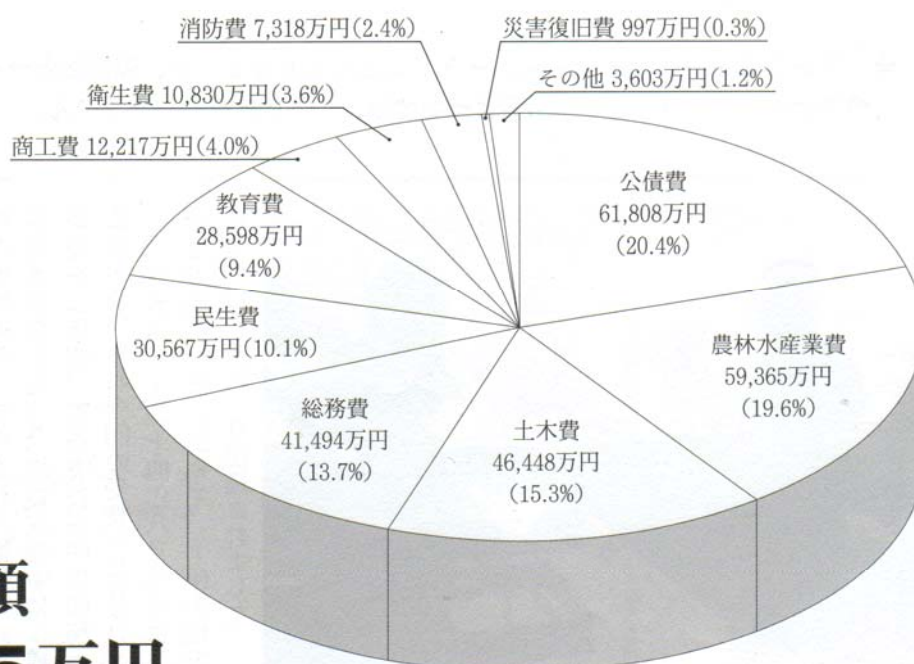


東原村営住宅



どんぐり方向塾宿泊棟

歳 出



歳出総額

303,245万円

天 龍 村 の 「バランスシート」(普通会計) を公表します

☆仕組み

○借方

どのように資金を所有しているのか示しています。

1. 有形固定資産

道路や建物など建設するために投資した税金などの額から減価償却を引いた額であり、決算統計「普通建設事業費」のデータを使用しました。

2. 投資等

投資額は、表の分類ごとに額面より評価計上しており、退職手当組合積立金は按分により算出しています。

3. 流動資産

流動資産は、基金のうち流動性が高いものを計上しています。

○貸方

資金をどのように集めたかを示しています。

1. 固定負債

地方債の現在高(流動負債に相当する分を除いたもの)や、普通会計に属する全職員が普通退職(想定)した場合の必要額(退職給与引当金)を計上しています。

2. 流動負債

1年以内に返済すべき債務で、翌年度の起債償還額を計上しています。

3. 正味資産

道路や建物などを建設するにあたって充てられた、国・県支出金、村税などを計上しています。

結果として左右それぞれの額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

★「形ある資産」は「バランスシート」に表れておりますが、福祉などサービスを提供する事業のように簡単に値段をつけられない事業については、ここには表れてきません。



故竹下直人氏に

勲六等瑞宝章

今年五月十二日に亡くなられました、故竹下直人氏に勲六等瑞宝章が授与されました。

故竹下氏は、昭和五十二年五月天龍村議会議員に初当選して以来平成元年四月までの三期十二年間と永きに亘り、天龍村の地域振興、教育文化、福祉の向上に尽力されました。又、議員在職中には議長を二年間、監査委員を四年間務めたことが認められ今回の受賞となりました。受章式は、平成十四年八月八日に下伊那地方事務所所長室にて、下伊那地方事務所所長村山所長より伝達されました。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成14年3月31日) (単位: 千円)

借 方	
〔資産の部〕	
1. 有形固定資産	
(1)総務費	1,525,606
(2)民生費	531,337
(3)衛生費	53,545
(4)労働費	0
(5)農林水産業費	3,030,828
(6)商工費	513,703
(7)土木費	2,881,107
(8)消防費	46,453
(9)教育費	1,109,291
(10)その他	180,028
計	9,871,898
(うち土地	279,032)
有形固定資産合計	9,871,898
2. 投資等	
(1)投資及び出資金	51,605
(2)貸付金	0
(3)基金	
①特定目的基金	230,941
②土地開発基金	30,000
③定額運用基金	3,100
基金計	264,041
(4)退職手当組合積立金	61,289
投資等合計	376,935
3. 流動資金	
(1)現金・預金	
①財政調整基金	160,967
②減債基金	180,884
③歳計現金	130,190
現金・預金計	472,041
(2)未収金	
①地方税	538
②その他	252
未収金計	790
流動資産合計	472,831
資 産 合 計	10,721,664

貸 方	
〔負債の部〕	
1. 固定負債	
(1)地方債	4,044,593
(2)債務負担行為	
①物件の購入等	0
②債務保証又は損失補償	0
債務負担行為計	0
(3)退職給与引当金	338,233
固定負債合計	4,382,826
2. 流動負債	
(1)翌年度償還予定額	520,150
(2)翌年度繰上充用金	0
流動負債合計	520,150
負 債 合 計	4,902,976
〔正味資産の部〕	
1. 国庫支出金	327,778
2. 都道府県支出金	1,455,022
3. 一般財源等	4,035,888
正 味 資 産 合 計	5,818,688
負債・正味資産合計	10,721,664

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	522,680 千円
②債務保証及び損失補償に係るもの	0 千円
③利子補給等に係るもの	0 千円

総資産は107億円

村民1人あたりに換算すると

- ・ 資 産 4,793千円
- ・ 負 債 2,192千円
- ・ 正味資産 2,601千円 となります。

* 村民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成14年3月31日)の人口2,237人で割ったものです。

☆条件や留意点

「バランスシート」は国のルールに沿って作成しましたが、次のような条件や留意点があります。

- ・ 集計した範囲は、天龍村の普通会計(一般、社会就労センター、温泉事業会計)の数値で、水道事業、下水道事業会計などの特別会計は含まれていません。
- ・ 積み上げた基礎数値は、昭和44年度から平成13年度の決算統計のデータによるものであり、昭和43年度以前の事業費は入っていません。
- ・ 建物の評価額は、取得当時の建設費を基準とし、国で示した耐用年数に基づいて減価償却(年数が経つにつれ価値が下がる処理)を行いました。なお、土地については、取得した当時のままの価格で評価してあります。

村職員の給与などを公表します

村では、村職員の給与等について、村民の皆さんにより一層理解していただくため状況を公表します。

●人件費の状況（一般会計の決算）

区分	住民基本台帳（年度末）	歳出総額（A）	うち人件費（B）	人件費比率（B/A）
13年度	2,237人	3,032,446千円	337,037千円	11.11%

（注）人件費には特別職に支給される給与、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職員手当	計 (B)	
14年度	42	147,829千円	110,044千円	257,873千円	6,140千円

（注）1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当等。

（注）2. 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の経験年数別、学歴別平均給与月額状況（H14.4.1現在）

区分	学歴	経 験 年 数			
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	該当者なし	286,300円	339,500円	368,200円
	高校卒	183,900円	235,500円	288,400円	344,400円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合、採用後の年数をいうものです。

●職員の初任給の状況（H14.4.1現在）

区分	学歴	種別	天龍村	長野県	国
一般行政職	大学卒	試験	174,400円	181,400円	174,400円～188,900円
	高校卒	試験	141,900円	146,500円	141,900円

●一般行政職（福祉士除く）の級別職員数の状況（H14.4.1現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任主事	主任係長	困難な業務を分掌する村長が定める係長	課長 課長補佐 主幹・所長	困難な業務を分掌する村長が定める課長	7級に揚げられた職務で村長が特に認める課長	
職員数	3人	7人	6人	8人	7人	5人	2人	0人	38人
構成比	7.9%	18.4%	15.8%	21%	18.4%	13.2%	5.3%	0%	100%

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況（H13年度支給割合）

区 分	天 龍 村 (国・長野県と同じ)		
期末手当	6月期	1.45月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	12月期	1.55月分	
	3月期	0.55月分	
	計	3.55月分	
勤勉手当	6月期	0.60月分	有り
	12月期	0.55月分	
	3月期	一月分	
	計	1.15月分	
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.00月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.550月分
	勤続35年	47.50月分	62.700月分
	その他の措置 特例給料月額制度 退職前の特別昇給 原則1号俸		

●特別職の報酬等の状況

区分	給与、報酬月額	期末手当
特別職	村 長 689,000円	(H13度支給割合)
	助 役 583,000円	6月期 1.45月分
	収入役 554,000円	12月期 1.55月分
		3月期 0.55月分
議 員	議 長 238,000円	計 3.55月分
	副議長 164,000円	(H13度支給割合)
	議 員 144,000円	6月期 1.45月分
		12月期 1.55月分
		3月期 0.55月分
		計 3.55月分

●職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（H14.4.1現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
天龍村	294,600円	38歳 5 月
長野県	370,903円	42歳 9 月
国	329,624円	40歳 9 月

（注）国の平均給与月額は事務職、現業職の平均値のため県村の値とは算定基礎が異なります。

農地の転用には許可が必要です

農 地 転 用 と は



農地を宅地、駐車場、山林など農地以外の用途に変更することです。

対象の土地が農地であるかどうかは、現況でも判断されます。

地目が農地であれば、耕作がされていなくても農地性がある限り農地です。また、地目が農地でなくても肥培管理がされていれば農地と見なされ、転用には、許可が必要です。

無断転用（許可を得ない転用）には、厳しい措置が講じられます。

許可を得ない転用者には県知事が工事を中止させ、もとの農地に復元させることができます。これに従わない場合は、最高3年以下の懲役または、100万円以下の罰金に処せられます。

登記上の地目を変更するには、転用の許可がおりてから改めて、手続きをする必要があります。

向方、大河内、坂部、中井侍、梨畑地区には、農用地区域に指定された農地があります。

その為、指定された農地を転用する場合には、先に農用地区域の除外手続きが必要になります。

農地転用をお考えの方は、地元の農業委員か役場農務係へ事前にご相談下さい。

むらづくり大賞について

先に村内回覧等を通じ、本年度のむらづくり大賞の募集をしてきましたが、残念ながら本年度は助成を希望する団体等がございませんでした。

来年度も、時期になりましたら村内回覧等でお知らせしますので、振るってご応募下さいますようお願いいたします。



2002 昇龍まつり

平成14年11月23日(土)、24日(日)

- ・なんでも館 [展示、催し 他]
- ・龍泉閣前駐車場 [即売 他]

昇龍まつり実行委員会

天龍小学校

第五回運動会

去る九月二十一日(出)に小学校統合以来五回目となる運動会が行われました。

今回運動会を初めて経験した先生、また児童を代表して次の方に感想を寄せていただきましたのでご紹介します。

みんなが主役の運動会

教諭 伊藤 久司

初めて経験する天龍小の運動会は、驚くこと・感動することがいっぱいでした。一人一人が自分の力で立ち、活躍している運動会でした。

中でも一番印象に残ったのは、運動会の歌が始まった時の事です。放送機器のトラブルで曲が流れなかったにも関わらず、機転をきかせた応援団長が手を振り始め、全員それに合わせて歌い出しました。それも戸惑いなど少しもない堂々とした声で。そんな場面でも動じない子供たちのたくましさ、職員一同感激しました。

競技を終えて、校歌を歌っている子供たちの表情は、「やりとげた」という満足感

にあふれていました。

今年も勝ったよ

四年 永嶺 茜

今日運動会がありました。いよいよ始まる運動会。私は、入場の場所でドキドキしていました。

入場が終わると落ちつきでしたが、またすぐドキドキしてしまいました。それは次が短距離走だったからです。短距離走はおしくも三位でした。

親子種目もがんばりました。練習では負けていたけれど、本番は勝って良かったです。お昼の太鼓も大成功でした。

今年の運動会は白組が勝ちました。私は毎年勝っているような気がしてうれしいです。



バンブー奪取 がんばれ!!

がんばった運動会

三年 守屋 宏南

私たちは、今年初めて係の仕事をしました。器具係だったので、綱を運んだり竹を運んだりしてとても疲れました。

お昼を食べて座席にもどったら、眠くなって寝てしまいました。結希さんが何度も何度もよんでくれて、六回目にやっと起きました。

仕事はいっぱいあって大変だったけど、がんばりました。

天龍中学校

第三十二回譲葉祭

去る九月二十五日(木)に三十二回目の譲葉祭が行われました。

今回、実行委員長の金田凌さんに感想を寄せていただきましたのでご紹介します。

譲葉祭を振り返って

三年 金田 凌

今年度の譲葉祭の準備は二学期から始まり、とても忙しく、今までのような盛大な譲葉祭が開催できるのかとても不安でした。委員会の準備で目が回り、各学年の学級展示に手が回らず、本当にギリギ



Let's join forces to Create our FUTURE

りの完成でした。三年生には生徒会の役員が多く、毎日はもちろんのこと、休みである土曜日にも、毎週のように準備のために学校に行きました。準備は忙しく、譲葉祭の開催について不安もありましたが、譲葉祭に近づくにつれてまとまっていく全校生徒の団結力で、第三十二回譲葉祭が完成しました。また、一ヶ月前イベントでは、全校でステージバックと大木を作成することができました。委員会、学年ごとのPRで始まった開祭式まで、今年度の生徒会らしさが生かされた譲葉祭になったと思います。生徒会の引き継ぎをした後も、譲葉祭という大木に実らせることができたあの大きな実を、ずっと大切にしたいと思っています。

☆天龍ピカピカ大作戦☆

11月1日(金)に行います。

空き缶等のポイ捨て、やめましょう。



☆村民レクリエーション大会☆

11月3日(日)午前9時から

天龍中学校グラウンドにて行います。

午前：運動の集い

午後：住民交流・

焼き肉の集い



―若者定住対策事業― ドラゴン村の嫁さん 探し行われる

昨年に引き続き、今年度も、若者定住対策の一環として『ドラゴン村の嫁さん探し』が九月二十日(金)から二十三日(月)の四日間、関東・関西の各地より十名の女性を迎えて行われました。

初日にウェルカムパーティー、二日目に村内散策とバーベキュー

敬老大会開催

九月十日(火)に、村の敬老大会が老人福祉センターにおいて、二百名近いお年寄りをお迎えし盛大に開催されました。

最高齢百五歳の福島義子さんも出席して頂き、米寿及び九十九歳以上の方に、県、村から祝品が贈られ、八十歳以上の方々には福祉年金が贈呈されました。

余興では、桂文喬、桂米八さんの、笑落語及び曲芸等で笑いのうずで盛り上りました。

〈米寿〉88歳

遠山チヨエ 西原
中島すがゑ 東原B

鈴木 善朋 本町

を行い、三日目は一日フリータイムで村内男性との交流を深めました。今回



ホストファミリーの皆さん

大平 清子 岡本
松下 敏子 岡本

内田よ志う 長野町

熊谷 千穂 長野

村澤 正久 長野

村松志め子 南上

児島千寿子 南中

野竹まさみ 栄町

村田きさの 南下

原田 彰子 中井侍

平松とめよ 福島

平松 久枝 福島

山田 末秀 福島

熊谷 正光 坂部

島崎 豊子 中組

〈九十九歳以上〉

福島 義子 百五歳 特養

大平クラエ 百二歳 松島

(敬称略)

交通安全の 願いを込めて

寺澤雅司さん(養護天龍社)から安協天龍支部へ交通安全祈願のマスケットが寄贈されました。寄贈されたマスケットは水引によって作られた亀で寺澤さんが一個一個心を込めて作成したものです。

頂いたマスケットは、村内の飲食店等に交通安全のお守りとして配布させて頂きました。



感謝状を受け取る寺澤雅司さん

交通事故ゼロ 二〇〇〇日を達成!

村内における「交通事故ゼロの日」が、八月七日をもって連続二、〇〇〇日を達成しました。

この業績を称え、九月二十七日に下伊那地方事務所において、長

野県知事の代理として下伊那地方事務所長から村に表彰状が手渡されました。

また、



2000日達成記念



表彰状を受け取る秦村長

同日、役場において達成を記念したダルマへの筆入れを行いました。

この記録は、安協天龍支部や関係団体はもとより、村民一人ひとりが交通事故の抑止に取り組んだ努力が実を結んだものです。これからも全村一丸となって一日一日を大事にし、次の三、〇〇〇日達成を目指しましょう。

ご存知ですか 自賠責のこと

自賠責保険・共済は、年間一二〇万件を超える交通事故の被害者に支払われています。交通事故の死者数は、この十年間で約四十五%増加し、死亡者数こそ増加していないものの、平成十三年は過去最悪の一九九万人にも及び、過去最悪の数字です。

増え続ける交通事故は、誰もが被害者にも、そして加害者にもなる可能性があることを物語っています。ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割や、保険金支払いの新しいしくみに対する理解を深めることが大切です。

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を!

自賠責制度の詳しい内容は、
<http://www.jibaiseki.com>
でご覧になれます。

養護天龍荘敬老祭が行われました

九月十七日(火)に養護老人ホーム天龍荘の敬老祭が行われました。祝賀会では、天龍村倉の平出身で茨城県龍ヶ崎市在住の栗山美和子さんが代表を務める龍扇会の皆さんによる舞踊ショーが行われました。



龍扇会の皆さんによる舞踊ショー

龍扇会の皆さんは過去にも天龍村で公演を行っており、今年のサッカークワールドカップの茨城会場でセレモニーにも出演されたということでの踊りと歌唱力は素晴らしいものでした。お年寄りも、一年に一度の敬老祭に、こんな素晴らしい踊りと歌を間近で観ることができ、とても感動していました。お年寄りの皆さんにはまた来年も元気で敬老祭が迎えられるよう健康には十分気を付けていただきます。

南部地区民生事業研究会が開催されました

八月二十七日(火)に天龍村老人福祉センターにおいて、南部地区民生事業研究会が開催され、南部七町村から約百名が参加しました。

研究会においては講師として、元天龍村教育長、大平巖氏に講演を頂き、村内視察では中部電力平岡発電所内を見学しました。又、懇親会ではアトラクションとして、小・中学生等の父兄で結成されている「天龍浄心太鼓」の皆さんに太鼓の披露をして頂き、盛大に研究会を開催致しました。

障害者手帳をお持ちの皆様へ

障害者手帳をお持ちの方が、高速道路・有料道路を利用される際、あらかじめ役場で障害者手帳の所定の欄に自動車登録番号等の記載を受け、割引証の交付を受けていただくと、五十%以内の割引を受けられます。ご希望の方は、障害者手帳、車検証、免許証、印鑑をご持参の上、役場住民課にて、申請して下さい。なお、介護者が運転する場合は、すべての手帳所持者が該当ではありませんので、ご注意ください。くわしくは、住民課住民係までお問い合わせ下さい。

65歳以上

インフルエンザ予防接種補助のお知らせ

村では、六十五歳以上の方等を対象にインフルエンザ予防接種の補助を実施します。

・期 間

平成十四年十月一日～平成十五年三月三十一日迄

・対象者

村内に住所を有する満六十五歳以上の者及び六十歳以上六十五歳未満で厚生労働省令で定める特定疾患を持つ者。(詳しくは担当医師にご確認下さい)

・費用

村補助二千円、残りは個人負担分として医療機関窓口にお支払い下さい。

・申込方法

直接希望する医療機関へお申し込み下さい。

・その他

一、飯田下伊那地区以外の医療機関をご利用の場合は補助の対象とはなりませんので御注意下さい。

二、なるべく一月中旬までに接種する事をお勧めします。問診票は次の機関に備えてあります。天龍村診療所・阿南病院・片町医院・天龍村役場住民課。

第三十三回南部地区少年剣道大会

九月十六日(日)に第三十三回南部地区少年剣道大会が売木村小中学校体育館で開催されました。

大会当日は、肌寒い中、子供たちの気合いと父兄による熱心な応援で会場は熱気につつまれていました。

天龍少年剣道クラブの子供たちは、日頃の練習の成果を発揮し大健闘しました。

なお、結果につきましては次のとおりです。

◎団体戦 小学生の部

優勝 天龍少年剣道クラブA
先鋒 花田 聡司 五年生
次鋒 大平 拓矢 五年生
中堅 宮澤 啓太 六年生
副将 守屋 有菜 六年生
大将 永嶺龍太郎 六年生

なお、団体戦優勝をしました天龍少年剣道クラブAは、阿南警察署長賞も受賞しています。

◎個人戦小学生三・四年生男子の部

第三位 遠山 博章 三年生
○小学生五・六年生男子の部
準優勝 永嶺龍太郎 六年生
○中学生男子の部
第三位 上野 秀 一年生
○ヘルシーヤング賞
永嶺龍太郎 六年生

長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙

(下伊那選挙区)

投票結果のお知らせ

去る、九月一日(日)に行われました、長野県知事選挙及び長野県議会議員補欠選挙の結果は、次の通りです。

○当日有権者数

男 八百九十六人
女 千四十三人

計 千九百三十九人

○投票者数

男 七百十八人
女 八百七十八人

○投票率

男 八十・一三%
女 八十三・四一%
計 八十一・九%

お詫び

先号の農業委員改選の記事で、無投票により九名の方が当選されましたと記載していましたが、八名の誤りで、一名の方(宮澤昭男さん)は農協推薦による選出でありました。訂正してお詫びいたします。